

会 議 録

1 会議名

平成28年度第5回板倉区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

・報告事項

(1) 新井頸南広域行政組合の解散について (公開)

・協議事項

(1) 板倉区の小学校の在り方について (公開)

(2) 自主的に協議したい事項について (公開)

(3) その他 (公開)

・上越市地域活動支援事業補助金変更承認申請書について

・地域協議会委員の勤務先への協力要請について

3 開催日時

平成28年7月27日(水) 午後6時～午後8時5分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

・委員：平井達夫(会長)、新井清三(副会長)、小林良一(副会長)、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

・健康福祉部：八木部長

・生活環境課：山田課長、石塚副課長、齊藤副課長、小酒井係長、久野係長

・健康づくり推進課：横山課長、米川副課長

・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、山岸総務・地域振興グル

ープ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、竹田建設グループ長、嘉鳥地域振興班長、樋口主事、関主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・あいさつ

【五十嵐事務所長】

- ・あいさつ

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・報告(1)「新井頸南広域行政組合の解散について」事務局の説明を求める。

【健康福祉部 八木部長】

- ・資料1について説明

【生活環境課 山田課長】

- ・資料1により説明

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・資料1により説明

【長藤豊委員】

- ・齋場について、経塚山との違いがあるか確認したい。一番関連するのは、待合室の使い方に違いがあるのか。それによって準備等が変わる可能性がある。

【健康づくり推進課 横山課長】

- ・上越齋場は、釜の数が4つあり、待合室も4室ご用意している。予備の待合室もあるので、待合の関係についてはご不自由をおかけすることはないと思っている。

【長藤豊委員】

- ・待合室の利用の仕方について、待っている間の料理はどの程度持ち込んで良いのかとかの条件の差はどうか。

【健康づくり推進課 横山課長】

・料理の持ち込みは当然やっただいている。ただ、後片付けとかも責任をもってやっただいており、場合によってはそれも含めてセレモニーをお願いされているケースもあると考えている。

【西田節夫委員】

・妙高市の斎場と上越斎場の距離を測った。片道で、妙高市の経塚山は8キロ、大体車で15分くらい。上越斎場は19キロ、車の流れもあるが約30分くらいかかる。市のマイクロバスはお棺が入るため霊柩車も要らなくなる。業者に頼むとそういう面もあるので、何台あって、使えるのかどうか。妙高市は初七日法要ができるが、上越斎場はどうか。それから、お斎も妙高市の斎場ではできるが、上越斎場はあるのか。マイクロバスが無くて、葬儀をやるマルケイのバスを使っている。マルケイに電話をして、どのくらいになるのか聞いたら、一切教えることはできない。葬儀場の会社とマルケイと契約をしてあるので、みんな違うそうだ。もし、上越斎場まで使うとしたら相当な金額がかかってくると思う。

【健康づくり推進課 横山課長】

・現在、市でそういったバスを持っていない。おっしゃられるバスは、環境衛生公社が保有しているバスではないかと思う。環境衛生公社に斎場の運営も業務委託しているので、申し込めばご利用いただける。マイクロバスには棺も入るようになっている。料金は、外部にお話しできないとそれぞれの業者から言われているが、おそらく板倉区くらいの距離だと、3万円程度でやってくれると考えている。台数は1台の保有である。斎場の設備については、待合室4室の他に1室と話したが、この1室が忌中七日室となっている。ただ、お斎まではここではやっただいていないのが現状である。

【西田節夫委員】

・妙高市の斎場は、葬儀、告別式をやれる施設がある。上越斎場はあるか。

【健康づくり推進課 横山課長】

・妙高市の告別ホールというのは、炉前でのお参りする場所ではなく、もう一室広い告別のホールをお持ちという意味合いでよいか。

【西田節夫委員】

・妙高は、斎場の中で葬儀ができるようになっている。上越斎場もできるのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

・上越斎場は、炉の前で最後のお別れをする告別のホールといわれる場所を設けているが、妙高市の経塚斎場のように、葬儀場のような形でご使用する部屋は設けていないのが実態である。

【西田節夫委員】

・葬儀場は、妙高市から引き継ぎは何年ごろまでやっていただけるのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

・料金設定も管外料金が現在も設定されていて、妙高市が今後、施設の設置に関する条例等を決める場合も広域行政組合の規定に基づいて作っていくと思っており、ずっとご使用できると思っている。

【西田節夫委員】

・上越市も斎場を建てる計画があるが、大体何年頃を目的としているのか。

【健康づくり推進課 横山課長】

・新しい上越斎場は、当市の新市建設計画に盛り込んで現在業務を進めている。新市建設計画では、平成34年度までの計画になっていて、この間に建設を完了したいと思っている。

【平井達夫会長】

・クリーンセンターに持ち込むのは、板倉区は駄目なのか。

【生活環境課 山田課長】

・来年4月1日以降、新井頸南クリーンセンターに持ち込むことはできない。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で、市町村で出たごみを収集し持ち込む先がそれぞれの市町村ということが原則として決められている。今回、組合を解散するにあたり、上越市と妙高市とでそれぞれ別々になるので、上越市内で発生したごみは、上越市のクリーンセンターに持ち込んでいただくことになる。若干不便が生じるところもあるが、集積所に出せるごみが増えるので、是非、集積所の積極的なご活用をお願いしたい。

【西田節夫委員】

・粗大ごみは、ほとんど持ち込みになると思う。粗大ごみの方だけは、新井頸南クリ

ーンセンターに持ち込みはできないか。東中島は、総合事務所から18キロあり、片道25分かかる。長い丸太や角材は、トラックを持っていないと出せない。50センチに切って出しなさいと言われても若い人だけならいいが、年寄りには難しいと思う。妙高市は、ここからなら5分で行ける。妙高市と検討していただきたい。

【生活環境課 山田課長】

・距離が遠くなるのは事実だが、名立区は20数キロの距離があり、今も東中島のクリーンセンターにお持ち込みいただいている。距離についてはご理解いただきたいと思う。丸太とか大きなものについてだけ、新井頸南クリーンセンターに引き続き持ち込ませてもらいたいというご要望についても、法律上、両市の中で処理をするということになっているので、ご理解をいただきたい。

【古海誠一委員】

・庭木の剪定などは、大抵シルバー人材センターで有料でやっていたいている。東中島まで行くことになると1時間は確実に余計にかかり、庭木の手入も必ずコストアップになってしまう。燃やせるごみを新井頸南センターに持ち込み可能にしてほしいという要望をしておく。

【生活環境課 山田課長】

・要望としては受け賜ったが、年2回の特別収集がある。そこで枝木や太めの木も集収させていただいているので、ご利用いただきたい。

【古海誠一委員】

・年2回集めているのは承知しているが、冬囲い外しや庭木の剪定とかは、日々ごみが出る。シルバー人材センターの実際に作業をやっている方々とお話をさせると、東中島まで行くのであれば、自分の家の山に行って捨ててくるという話だ。利用者さんに負担をかけられないということで、そういう発言も巷では出ているので、もう少し理解をしていただきたいと思う。

【生活環境課 山田課長】

・住民の皆様のご要望に応じてということになるが、回数の見直しなども検討材料にはなるかと思うので、ご要望に対してどんな対応ができるかということも今後検討していきたい。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、報告（１）「新井頸南広域行政組合の解散について」は以上とする。５の協議（１）「板倉区の小学校の在り方について」を議題とする。事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・ 7月22日金曜日に行われた豊原校区意見交換会の概要を、欠席の方もおられたので報告させていただく。午後6時から緑ヶ丘町内会館で行われ、参加者数は、校区からは32名、協議委員は12名、事務局7名で合計をすると51人。会議の時間は1時間30分だった。色々な意見が出たが、主だったものを報告させていただく。

・「統合することによって学校が無くなったところは、過疎化、子どもが居なくなるから非常に寂しくなる。だから反対だ。」という意見。「人数が少なくなってきて統合しなければならぬ時になれば、必ず地元の方から意見が出るわけだから、まだ議論は早いような気がする。」という意見。「少ないというけれど、18人とか15人の方が非常に手厚い授業ができると思う。なぜ1つにまとめる必要があるのか。」という意見。後段には、「1校って言われているが、1校になった時になぜ針と思っているのか。豊原に1校を持ってこないのか。」という意見が出て、司会の上野委員の「豊原に1校に持ってくるのであればという意見に、賛成の方は挙手をしていただけるか。」の問いかけに、挙手は多数という部分があった。加えて、「豊原小学校に持ってくるなら、統一の小学校を建ててもらいたい。」という意見もあった。中には、「私は賛成するのだけど。」というお母さんが、続けて「板倉区に2校あった場合、好きな方に行けるのか。」と加えて質問があり、それは今校区制を取っているのでできないということでその先の話の発展にはならなかった。

【平井達夫会長】

・今後のスケジュールについてだが、豊原地区連絡協議会丸山会長には、8月末もしくは9月の中頃までに7月22日の意見交換会の豊原校区としてのまとめを地域協議会に提出してほしいと話をさせていただいている。出てきたら、地域協議会でまとめる形になると思う。その後、各4校区に出向いて、地域協議会としてのまとめを話し、今現在の考え方では、平成28年度中には市に上程したいと思っている。

・質問・意見がないので、（１）「板倉区の小学校の在り方について」は以上とする。次に、（２）「自主的に協議したい事項について」を議題とする。北折委員から、地域

人口減の対策について、協議事項の提出があった。上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項第1号に、地域協議会は地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項について必要と認めるものについては審議し、その審議した結果を市長、その他の市の機関に意見を述べることができると規定されている。また、板倉区地域協議会運営に関する内規の2の(2)に、会長は自主的に協議したい事項の届け出があった場合は、会議に諮り自主的に審議する事項かどうか決定すると規定されている。今回、提出となった事項について説明をいただき、その後自主的審議事項とするか協議する。北折委員の説明を求める。

【北折佳司委員】

- ・資料4により説明

【小林良一委員】

・大変良いことだが、ただこういう活動をしており、自主審議に挙げてくださと言われても、非常にアバウトな広い範囲の話になるので、こういうことをして取り組んでいただきたいとか、ある程度方向性のある話があれば、話し合いの余地があると思う。今の状態では、もう一步、踏み込んだ形で取り組んでいくのは厳しいと思う。

【北折佳司委員】

・古民家が使われないで、そのまま朽ち果てようとしている話を聞く度に具体的な空き家の活用で、空き家を1軒でも残し、古民家だったら都会からいっぱい人が来るという方向性で行きたいと思っている。

【古海誠一委員】

・Iターン、Jターン、Uターンについて、上越市とどういう協力関係になっているか。

【北折佳司委員】

・寺野サポートセンターで、自主的に色々な動きをしていて、移住支援の補助金をいただいている。古民家ならではのイベントやお試し移住ハウスをやっていて、色々な形で古民家を壊さないで移築、改築しながら、補助金をいただいているところがある。

【西田節夫委員】

・北折委員も振興部会に入っていた。振興部会は、空き家対策をずっとやってきた。空き家対策と少子化問題、人口減少に絡んでやらないと、なかなか前に進んで

行かないと思う。空き家対策は、今、議会でも人口減少特別委員会を作ってやっているの、一緒にやらないと、板倉区だけではなかなか市では認めてくれないという現状がある。今月中に部会で今までの経過を話すので、その中で減少問題、対策を話し合っ部会として提案をしていきたいと思う。

【平井達夫会長】

・自主的審議事項とするのか、委員に諮りたい。

【古海誠一委員】

・今、西田委員から地域振興部会で検討することなので、その検討結果を見てから自主的審議事項にするか決めていいのではないかと。

【平井達夫会長】

・地域振興部会で検討してから決めるということによろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

・それでは、地域振興部会で検討していただく。(2)「自主的に協議したい事項について」は以上とする。次に、(3)「その他」に移る。「上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認申請書について」事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料2により説明

【島田正美委員】

・あやめ祭りに行ってきた。大変良かったと思う。シートも透明で中に入っても見られ、砂利も敷いて良くなっていた。

【西田節夫委員】

・金額はほとんど変わっていないから良いが、ただ、パイプハウスのシートが、今まで0.15の厚みがあったのが、今回透明にして0.1と薄くなっている。長持ちしなくなるが、それについてはどう説明をされていたか。

【山岸G長】

・担当の方で聞き取りをしたが、薄くはなるが1年で交換するものではなく、5・6年使えると説明を受けて納得した。

【古海誠一委員】

・賛成意見だが、ビニールハウスのシートを薄くしたことによって非常に良かった。地域の茶の間で、60名くらい4回に分けて連れて行った。その日一日が雨だったが、ハウスの中から見れ、非常に利用者さんも喜んでいて。砂利についても、雨の日はぬかるんで参ってしまったが、次に行ったら砂利がちゃんと敷かれていたので、非常に見やすくなったので、この処置は正しいと思う。

【平井達夫委員】

・質問・意見がないので、「上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認申請書について」は以上とする。次に、「地域協議会委員の勤務先への協力要請について」事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料3により説明

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、「地域協議会委員の勤務先への協力要請について」は以上とする。他に協議事項はないか。

【西田節夫委員】

・山寺薬師の寄付金について、町内会長会議が7月16日にあった。その文書がここにある。屋根については、雨漏りがひどく、本像の影響も一刻も猶予がないという調査の結果だ。これは誰が調査をされたのか書いてない。この中で総額750万かかるということで、不足金200万は寄付金を板倉区全体の町内会長にお願いしているが、支援事業では682万2765円かかるので150万を採択していただきたいということで出てきた。東山寺町内会は402万2765円を出し、後の130万は寄付金で集めることになっていた。何で680万だったのが750万になったのか、きちっと説明を受けないと、何のために150万採択したのかという話になる。要するに70万が増えている。本像が雨漏りが酷くて駄目になるのなら、県の指定を受けているので、県や市はどう考えているのか、市文教経済委員長の滝沢市議に調べてくださいと電話をして、文化行政課から調べていただいた。万が一、雨漏りが酷くても、仏像の上に鉄板が敷いてあり、仏像には雨が当たらないようになっているそうだ。施工する大工さんに聞いたら、大事に至る前に、予防的措置でこれからやるという答え

が返ってきた。町内会長から来ていただいて説明を受けるのか、もし今日分かれば島田連協の会長が話をされるのか、皆さんにお諮り願いたい。

【平井達夫会長】

- ・事務局で金額的な問題について説明を求める。

【山岸G長】

・地域活動支援事業には680万の申請が、寄付のお願いでは750万と書かれている部分について、事前に西田委員から話をいただいたので、長嶺町内会長に確認をさせていただき先程西田委員にはお伝えしたところだが、70万円は工事の中での変更点ではない。当初から工事をやるにあたっての安全祈願、お礼状、竣工祭等を予定していたが、地域活動支援事業に挙げるものではない、ご自身たちの中でやられるという部分で、申請からは外してあった。ただ、総予算として町内会長に寄付をお願いするにあたっては、その部分も足して750万円と書かせていただいているということで、地域活動支援事業から見れば、特段問題ないと思うところではある。

・もう一点、屋根の補修についても、東山寺の方でも、雨漏りがひどくてやりたいという話ではなくて、シールとか毎年補修をしてきているが、このままではいずれ大変になるという事で改修をしたいというご希望だったかと思うので、意見を聞く必要まであるのかどうかと思われる。

【平井達夫会長】

- ・寺野地区連絡協議会会長の島田委員、事務局が説明した以外にあれば説明いただきたい。

【島田正美委員】

・改めて言うことはない。どうしても工事費の他に色々な係る経費はあると思う。その部分を支援事業に盛るというわけにもいかないなので、このようになったと思う。

【小林良一委員】

・東山寺の方々の思いは、2戸、3戸と東山寺の戸数が減った状態では、立ち上げてやるということすらできなくなるのではないかと。蓄積として約400万、それから皆さんの協力を得ながら今ならできるという形で、やっとな腰を上げたというのが実情だと話を聞いている。

【古海委員】

・ただ今の島田委員と事務局の説明で680万と750万の説明については理解したので、このまま進めてもらって結構だと思う。

【古川政繁委員】

・私も今の説明の中で理解をしている。そのままやってもらえばいいかと思う。すでに各町内会にお願いが来ている。ここでダメだと言っても、町内会長の会議も含めて、なかなか面倒になってくると思うので、是非このままお願いをしたいと思う。

【西田節夫委員】

・必要経費は最初から分かっている訳だから、何で最初から説明しておかなかったのか。私も針にいるが、針の町内会長を始め、皆さんもちょっとおかしいのではないかという話。きちっと説明をしないと理解が得られないのではないか。必要経費だからと言われても、そうですかというわけにはいかない。また山寺薬師が、そこら辺漏れたり傷んだりした場合にはどうするのか。支援事業が無くなったらどうするのだという話にもなる。山寺薬師の保存会は、東山寺だけで作っている。9軒しかないから維持や管理はできないと言っているのだから、寺野地区だけでも保存会を作って、その後、板倉区全体でやらないと、山寺薬師が駄目になってしまう。皆さんはこのまま進めれば良いという話だが、それはそれでも良い。ただ、報告会があったら全体の中で私はこれでいいのかという話をする。山寺薬師だけに任せておくわけにはいかないので、皆さんそういう中で意見があったらお願いする。

【平井達夫会長】

・島田委員、地域活動支援事業と寄付のお願いの数字に整合性が無いという話がある。今、事務局からの説明によると、お礼、お祓いとか色々、公の金を申請するのにそこまで入れられないという中での680万という数字か。

【島田正美委員】

・そうだ。

【西田節夫委員】

・調査した結果がここに書いてある。雨漏りが酷く、本像への影響もあり、一刻も猶予がならないと謳っているが、誰が調査をしたのか。

【島田正美委員】

・誠に申し訳ない。そこまで把握してなかった。私も屋根を見て傷んでいるのを知っ

ている。一時は実際漏れてきたら仏像にシートでも被せるかというところまでいったと、これなら何とかしなければと思った次第である。

【平井達夫会長】

・それでは提案があった東山寺の町内会長を呼んで説明していただく必要があるのかどうか、皆さんで協議いただきたい。

【古海誠一委員】

・そこまでやる必要はないと思う。このままでいいと思う。

【西田節夫委員】

・ここでやらないのなら良い。文書で70万の使い道と誰が調査したのか、それだけははっきりしてもらいたい。

【平井達夫会長】

・事務局で、単独で調査されたのか複数調査されたのか調査できるか。

【山岸G長】

・今、西田委員が言われた調査というのは、議員を通じて文化行政課で調査という話か。

【西田節夫委員】

・そうではなくて、町内会長の説明の文書の中で謳っている。これについて誰が調査したのかと言っている。

【北折佳司委員】

・実際に山寺の屋根を見てきたということもあり、聞いて結果が分かってじゃあどうするか。聞いてもあまり良い結果が得られないと思うので、このままで良いのではないか。

【平井達夫会長】

・その他にないか。それでは連協の会長、そのような提案が出ているので、どのようにして調べたか、複数か個人か、その辺を調べていただきたい。よろしいか。

【島田正美委員】

・はい

【平井達夫会長】

・他に質問・意見が無ければ、これで本日の協議事項を終了する。本日の会議録の確

認は長藤豊委員にお願いする。なお、次回の地域協議会の日程は、8月の25日木曜日18時から行いたい。委員の都合はいかがか。

【委員】

- ・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

- ・それでは、そのように進める。

【山崎次長】

- ・以上で本日の日程を終了する。最後に新井副会長から閉会のあいさつをお願いする。

【新井清三委員】

- ・あいさつ

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。